

国際会議等の北海道内地方開催の 促進に向けた基礎調査

国土交通省北海道局
平成21年3月

背景

- 平成20年7月4日に新たな北海道総合開発計画が閣議決定
- 北海道の地域活性化には国際的な規模で開催される行事(以下「国際会議等」という。)の北海道開催を着実に推進していくことが必要
- 現状においては、そのほとんどが札幌において開催されており、今後は、札幌以外の地方(以下「道内地方」)における開催・誘致の取組強化が課題
- 国際会議等の開催環境としての北海道は、豊かな自然環境をはじめ多様な観光資源があり、ホテルなど観光関連施設についても一定の蓄積
- 自治体交流やスポーツ交流などを通じて諸外国との交流を図ってきた地域も多い
- 道内地方では、国際会議等の開催・誘致に関して専門的な能力を有する人材が不足
- 国際会議等の開催・誘致の経験も少ない

国際会議等の開催促進に一定の可能性はあるものの、地域が独力で自主的な開催・誘致の取組を進めるには限界

目的

道内・国内の地方で開催されている国際会議等の事例について調査し、今後地域の関係者が取組を進めていくにあたっての参考となるポイント、留意点等を整理

1. 道内における国際会議等の 地方開催事例調査(13事例)

江別市、小樽市、帯広市、
当別町、栗山町、陸別町 ほか

2. 国内における国際会議等の 地方開催事例調査(6事例)

宮城県松島町・蔵王町、
山梨県富士吉田市、長野県松本市、
沖縄県名護市・西原町

3. 国際会議等の開催地と規模等に 関する分析

- 3-1 参加者数の傾向
- 3-2 外客数の傾向
- 3-3 月別の傾向
- 3-4 会場の傾向
- 3-5 開催日数の傾向

4. 今後地域の関係者が取組を進めていくにあたってのヒント、留意点等の整理

- 4-1 地方中小都市における国際会議等の傾向
- 4-2 国際会議等を開催することの効果
- 4-3 主催者が配慮すべき事項
- 4-4 行政が支援するにあたり配慮すべき事項
- 4-5 民間等が支援するにあたり配慮すべき事項

開催件数

- 2002～2006年に全国で開催された国際会議等は全13,917件(統計の掲載数)
- このうち10,410件(74.8%)は、人口100万人以上の大都市における開催
- **北海道**の開催件数は502件(全国の3.6%)
- **道内地方**は37件(全国の0.3%、北海道全体の7.4%)

開催日数の傾向

- 人口100万人以上の**大都市**、**全国**は**1日のみの短期開催が多い**(約5割と約4割強)
- **道内地方**は、1日開催の割合が最も低く、**4日以上開催が約35%と最も多い**
- **全国**のその他の**中小都市**でも**4日以上開催の割合が高い**

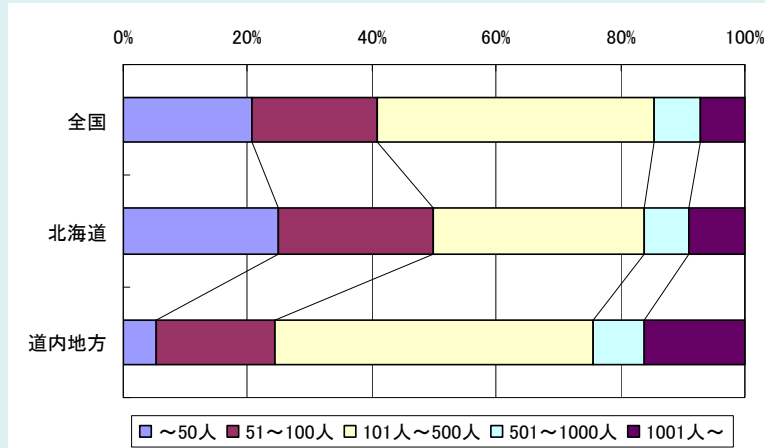
会場の傾向

- **北海道**で開催された会議は、「**大学**」での開催が全体の約6割で、全国が約3割にとどまるのと対照的である。
- 一方で、**道内地方**で開催された会議の会場は、「**その他**」が9割程度となり、大学での開催は少ない

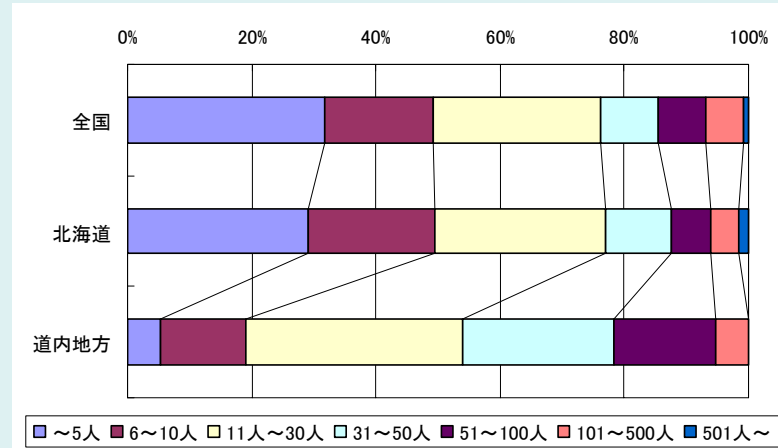
参加者数・外客数

- 全国、北海道では、50人以下の会議が20%を超えている
- 道内地方では50人以下の会議は5%程度と少ない。それに対して100人を超える会議が80%近くに達している
- 外客数でも同様の傾向にあり、全国や北海道では、外客数5人以下の会議が30%を超えるが、道内地方では、外客数が10人超の会議が80%に達している

地方都市の方が大規模な国際会議が開かれる割合が高い



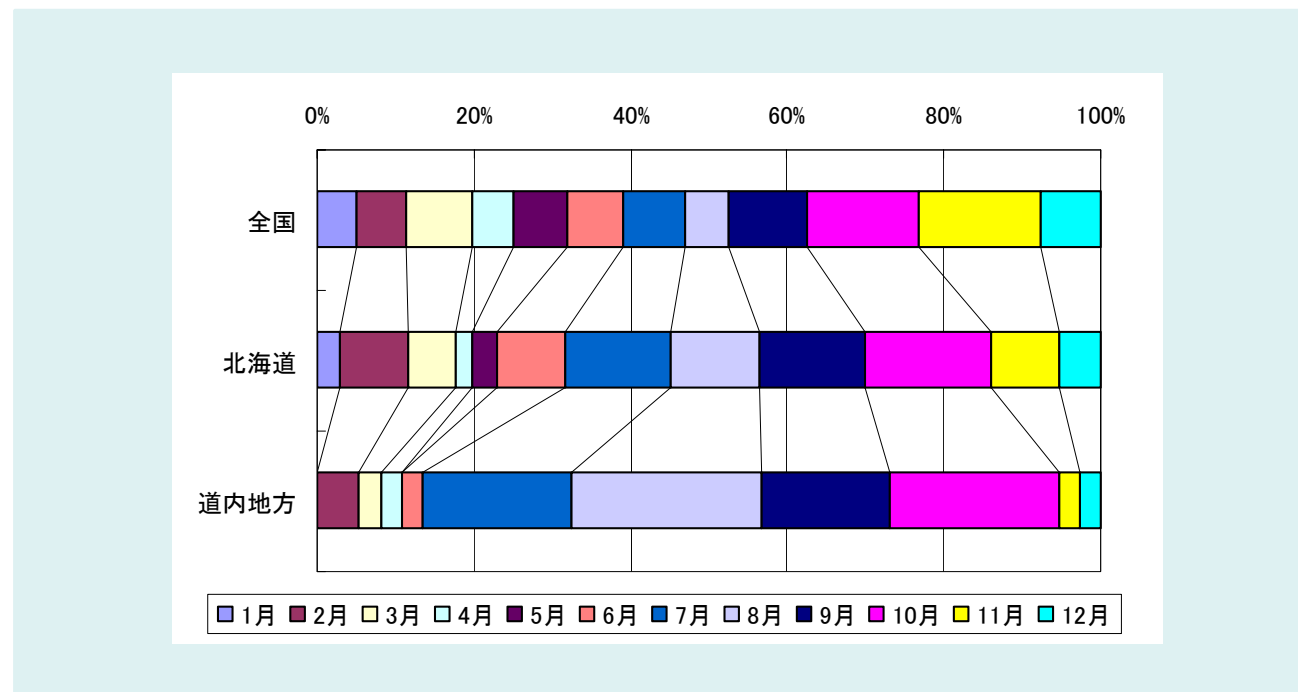
全国・北海道(全体及び道内地方)の参加者数別開催傾向



全国・北海道(全体及び道内地方)の外客数別開催傾向

月別の開催状況

- 全国では年間を通して平均的に国際会議を開催
- 北海道では7月～10月に多くの会議が開催されている
- 道内地方では、7月～10月に会議の8割が開催されている



全国・北海道(全体及び道内地方)の月別開催傾向

地方中小都市(道内地方を含む)における国際会議等の傾向

- 地方の中小都市では、開催件数では大都市に劣るものの、それなりの規模で、期間も複数日に及ぶ会議開催の割合が高い傾向
- 地方の中小都市においても、様々な地域が大都市と遜色ない内容で開催



道内地方においても積極的な国際会議等の開催が期待される

国際会議等を開催することの効果（地名は典型事例）

- 開催地や主催者の国内外に対する知名度の向上【赤平、小樽、旭川、陸別】
- 開催地と海外との具体的・直接的な交流の促進【小樽、栗山、陸別】
- 外国人参加者に好評(開催地や主催者に対する評価)【千歳、北見、ニセコ】

地方で国際会議を開催する際に主催者が配慮すべき事項

(1) 誘致・企画にあたってのセールスポイント・配慮事項

- 地域資源の活用
- 外国語の問題と日本の立地特性
- 遊休施設等の有効活用
- 地域の身の丈に応じた会議規模
- インセンティブ(記念年など)への配慮

(2) 運営にあたっての配慮事項

- 事務局体制の整備
- 実行・運営組織の設置(関係団体との事前調整等)
- 日常的な協力体制の構築

(3) 開催に至るまでの運営

- 外国人の参加に関わる各種調整
 - 入国手続きの問題・国民性等の差異に関する問題
- 参加者勧誘・PR
 - 海外との交流実績の活用・草の根活動による参加者募集
 - 外国人参加者への金銭的支援による参加者確保

(4) 開催中の運営

- 多様な人的支援
 - 地域住民・ボランティア・大学(学生)等多様な主体を活用した人的支援
- 外国人へのきめ細かな対応
 - 各国の宗教・習慣等への配慮
 - 食物アレルギーへの配慮やメンタル面のケア
 - 外国人の利用を想定していない施設(ホテル、風呂等)での配慮
 - 外国人の会場までの移動に際しての配慮
 - 急病・不慮の事故等への配慮
- 施設等の工夫
 - 宿泊施設の確保・会場設備等の不備への配慮

(5) アフターコンベンションの充実

- 地域資源を活かしたメニューの提供

(6) 資金面での配慮事項

- 助成金等の積極的な活用
- 運転資金の確保(つなぎ融資の必要性)
- 助成金等の確定時期の資金計画への影響
- 経費の節減

行政が支援するにあたり配慮すべき事項

(1) 行政支援の配慮事項

- 複数年にわたるPR等への配慮
- 受け入れ体制・誘致・斡旋機関等の整備への行政の積極的な支援
- 小規模でも多数の国際会議の開催促進

(2) 主催者が望んでいる今後の行政支援

- 運営体制の強化・支援、国際会議の誘致情報の提供
- 資金助成等の柔軟な運用
- ビザ取得等の手続き等への配慮

民間等が支援するにあたり配慮すべき事項

(1) 民間支援の配慮事項

- 会議場・コンベンションビューロー等による会議の誘致
- 会場側(ホテル等)の運営への協力・参画
- アフターコンベンションへの支援

(2) 主催者が望んでいる今後の民間等の支援

- 人材・海外とのネットワークや調整面でのノウハウ提供
- 教育機関の円滑な協力を得るための体制整備